

## ロゴマーク取扱規定

特定非営利活動法人国連支援交流協会（以下：当協会）のロゴマークの使用に関して、下記のように基準を定めます。

### 1. 使用にあたって

当協会のロゴマークを使用する場合は、当協会本部へ申請し、当協会の理事会の承認を受けて下さい。名刺については「特定非営利活動法人国連支援交流協会名刺制作・使用規定」に従ってください。

### 2. 使用申請について

ロゴマークを使用する場合は、事前に「特定非営利活動法人国連支援交流協会ロゴマーク使用承認申請書」(様式1)を本部事務局へ提出して下さい。申請書を提出する際は、ロゴマークの使用に関する企画書(使用目的、その他、広告等については、広告の原稿、広告費用、製作数量、広告計画等)を添付して下さい。

ただし、下記の場合には申請を不要とします。

- (1) 当協会本部が使用する場合
- (2) 国連関係機関が使用する場合で、当協会理事会が認めた場合
- (3) その他当協会理事会が適当と認めた場合

### 3. 使用承認について

当協会理事会は、提出された申請書を審査の上、使用を承認するものについては、「特定非営利活動法人国連支援交流協会ロゴマーク使用承認書(以下承認書)」(様式2)を発行します。なお、その際、条件を付することがありますが、その場合には条件に従ってロゴマークを使用して下さい。

### 4. 使用方法について

ロゴマークを使用する場合は、次の事項を守って下さい。

- (1) ロゴマークを使用する制作物については、その一切を本部事務局経由で発注するものとします。
- (2) 定められた規格(清刷りA及Bのうち当協会理事会が指定したもの)からデザインを選択使用し、ロゴマークを変形したり、指定外の配色をすることはできません。
- (3) 清刷りA及Bは承認書が発行された場合にのみ、デザイン検討用にサンプルを貸出します。またサンプルは使用後本部に返却するものとします(貸出し後5日以内)。
- (4) 使用の際には、オリジナル・デザインの意図するものを損なわないよう十分留意し、ロゴマークのデザイン、色調などの加工はできません。
- (5) インターネットのホームページでのロゴマークの使用は、ダウンロードして不正コピーされる可能性が高いことから一切できません。
- (6) 特定非営利活動法人国連支援交流協会の広報に協力するために使用して下さい。
- (7) 当協会理事会で承認された場合を除き、営利目的、販売目的での使用はできません。
- (8) 使用にあたっては、特定非営利活動法人国連支援交流協会の品位と信用を傷つけることがないようにして下さい。

### 5. 使用の期間

ロゴマークの使用許可期間は、1年とし、期間満了後引き続き使用する場合は、再度承認を申請するものとします。ただし、許可日の含まれる1年間は、当該年度の最終日までとします。

#### 6．承認の取り消し

使用承認時に付した条件に違反してロゴマークを使用したり、清刷りのコピーを再コピーして使用する等、本規定に背く使用の実態が明らかになった場合等については、ロゴマークの使用承認を取り消します。又必要な場合には使用物件の回収を求める、当協会における資格を取消す等の厳重な措置をとるものとします。

#### 7．無断使用について

当協会理事会の承認を受けずにロゴマークが使用された場合、使用物件の回収を求める他、当協会の資格の取消し等の厳重な措置をとるものとします。

#### 8．例外について

FSUN 憲章を背景とし、広く社会から支持される健全な組織の確立と事業の推進を図ることを目的として、本規定の遂行に際しては、一切の例外を認めないものとします。

#### 9．履行義務

当協会のロゴマークを使用する者は、信義を重んじ、誠実にこの使用基準を履行しなければならないものとします。

#### 10．係争に発展した場合について

本件が係争事件に発展した場合、第一審の所轄は東京地方裁判所とすることに合意するものとします。

#### 附 則

この使用基準は、平成17年10月1日から適用するものとします。

(様式1)

特定非営利活動法人 国連支援交流協会  
ロゴマーク使用承認申請書

平成 年 月 日

特定非営利活動法人国連支援交流協会 理事長 殿

所在地

名称

代表者名

印

特定非営利活動法人国連支援交流協会ロゴマークを下記により使用したいので、申請します。

記

1. 使用目的

2. 使用方法

3. 使用期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

4. 添付書類

ロゴマークを使用しようとする事業に関する企画書(広告等については、広告の原稿、広告費用、製作数量、広告計画等)を添付して下さい。

5. 連絡先

以上

(様式2)

特定非営利活動法人 国連支援交流協会

## ロゴマーク使用承認書

平成 年 月 日

特定非営利活動法人国連支援交流協会  
理事長

貴方より申請のあった特定非営利活動法人国連支援交流協会ロゴマークの使用について許可します。  
使用の際は、下記の使用方法を遵守して下さい。

使用 者 :

使用承認期間: 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

承認 番 号 :

### 使用方法

- (1) ロゴマークを使用する制作物については、その一切を本部事務局経由で発注するものとします。
- (2) 定められた規格(清刷りA及Bのうち当協会理事会が指定したもの)からデザインを選択使用し、ロゴマークを変形したり、指定外の配色をすることはできません。
- (3) 清刷りA及Bは承認書が発行された場合にのみ、デザイン検討用にコピーを貸出します。また清刷りのコピーは使用後本部に返却するものとします(貸出し後5日以内)。
- (4) 使用の際には、オリジナル・デザインの意図するものを損なわないよう十分留意し、ロゴマークのデザイン、色調などの加工はできません。
- (5) インターネットのホームページでのロゴマークの使用は、ダウンロードして不正コピーされる可能性が高いことから一切できません。
- (6) 特定非営利活動法人国連支援交流協会の広報に協力するために使用して下さい。
- (7) 当協会理事会で承認された場合を除き、営利目的、販売目的での使用はできません。
- (8) 使用にあたっては、特定非営利活動法人国連支援交流協会の品位と信用を傷つけることがないようにして下さい。

以上